

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人UZUZ

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	医療秘書科	夜・通信	20単位	7単位	
	IT・AIビジネス科	夜・通信	29単位	7単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表（医療秘書科） URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php 新設学科のため開設後に公表予定（IT・AIビジネス科）
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人UZUZ

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページの情報公開ページで公表
URL→<https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社UZUZ ホールディングス 代表取締役	R8.4.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	学校法人を代表し、その業務を総理する最高責任者。中長期的な経営戦略の策定や外部機関との連携を主導し、法人全体の適正な管理運営と持続的な発展を統括する。
非常勤	株式会社UZUZ 旭川オフィス拠点長	R8.4.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	理事長を補佐し、決定された経営方針を学校現場へ浸透させ実務への展開を指揮・監督する。日常的な組織運営および教職員管理を統括し、緊急時には理事長代理を務める。
非常勤	株式会社ESES 代表取締役	R8.4.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	IT業界における豊富な経営経験に基づき、客観的な視点から法人の経営状況を監視・評価する。新設予定のIT学科における業界ニーズの提供や、学生の就職・キャリア支援に関する連携を担う。
非常勤	株式会社UZUZ COLLEGE 代表取締役	R8.4.1～R11年度の定時評議員会の終結時まで	IT教育分野の経営知見に基づき、外部視点から法人の業務執行を監督・牽制する。新設予定のIT学科構築において、最新トレンドの反映やカリキュラムの質的向上への助言・連携を担う。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人UZUZ

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
毎年4月に全ての開講科目における年間学習指導計画(シラバス)を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。 実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程(授業科目を開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など)に活かすことを基本方針としている。	
授業計画書の公表方法	小冊子(シラバス)及び本校ホームページ掲載 URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
教務に関する規定「第3章学業成績」に基づく	
第1条	学業成績は、平素の学習活動(小テスト・レポート・学習態度)を統合して、多面的かつ総合的に判断して評価する。
第2条	学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。
第3条	学業成績の評価は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。 A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下
第4条	評価・評定は学期ごとに行い、学年末の評価・評定は、当該年度の成績が統合されたものとする。
第5条	履修をもって単位を認定する教科については、評価・評定を行わない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 教務に関する規定「第3章学業成績の評価・評定」に基づく 第2条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。 第3条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。 A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	入学時配布「学生要覧」に記載 本校ホームページにて公表 URL→https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教務に関する規定「第4章成績会議及び進級・卒業の認定」に基づく

第1条 成績会議は科目の成績不振者、及び欠課の超過者について審議する。

- (1) 成績会議は原則、前期9月、後期は2学年1月、1学年2月に行う。
成績資料は別途定める成績処理の方法により学年担当が作成し成績会議に提出する。
- (2) 成績会議の資料は以下の通りとする。
 - ① 評定にDがある科目とその学生名及び当該科目の評点。
 - ② 欠課が予定授業時数の20%を超えた科目と学生名。

第2条 当該科目の出席時数が予定授業時数の70%以上であるとき、履修を認定する。ただし、学生の状況により予定授業時数に対して5%の指導幅をもうけ、出席の不足分は補講で補い、70%以上の出席時数を確保したとき履修を認定する。

- (1) 病気等による長期入院・長期通院があるとき、その分を最大10%まで認め、60%の出席で履修を認定することができる。ただし、学生の状況により予定授業時数に対して5%の指導幅をもうけ、出席の不足分は補講で補い、60%以上の出席時数を確保したとき履修を認定する。
年度をまたいで入院の場合、仮進級処置をとり、次年度に補講で行い履修を認定する。2学年においては、卒業を延期し、補講終了後に履修を認定する。

第3条 各科目において、次の各号の条件を同時に満たしているとき、単位の修得を認定する。

- (1) 評定がC以上であること。
- (2) 履修が認定されていること。

第4条 医療機関実習・キャリア演習・特別講座・学校行事等については、下記の条件を満たした時に認定する。病気等による長期入院・長期通院があるとき、同様に60%の出席時数を確保したとき、履修を認定する。

- (1) 医療機関実習は、1学年では2単位（6日間相当）、2学年では4単位（10日間相当）を授業時数とし、課題の提出をもって、認定する。
- (2) キャリア演習は2学年の後期に行い、10単位をもって認定する。
- (3) 特別講座は70%の出席率と提出物等をもって単位を認定する。

第5条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。

- (1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。
- (2) 学校行事等の諸活動が履修されているとき。

第6条 進級・卒業を認められなかった場合は原級留置とする。ただし、1学年における不認定科目が2科目以下の場合、成績会議を経て仮進級を認めることができる。

- (1) 仮進級及び卒業不認定の学生は、当該学年で履修した科目のうち不認定であった科目を再度履修しなければならない。
- (2) 1学年での原級留置者は次年度において全ての科目を再度履修しなければならない。再度履修した科目は重複して認定しない。

(3) 該当者が卒業年度を超えている場合は、卒業の条件が認められた時点で卒業を認定することができる。

第7条 授業料は指定された期日までに郵便振替にて納入すること。

(1) 授業料が未納の学生に対しては、すべての証明書の発行停止ならびに、進級・卒業を認めない。

(2) 授業料の未納が長く続く学生に対し、校長は退学を命じることが出来る。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

入学時配布「学生要覧」に掲載
本校ホームページにて公表
URL→<https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人UZUZ

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページにて公表 URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページにて公表 URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
財産目録	本校ホームページにて公表 URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
事業報告書	学校法人としての事業開始が令和8年4月1日であるため昨年度の事業報告は無し
監事による監査報告（書）	本校ホームページにて公表 URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

医療秘書科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	医療秘書科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	64単位	19単位	39単位	6単位		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		54人	0人	5人	3人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 年度始めに全ての開講科目における年間学習指導計画（シラバス）を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。 実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程（授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など）に活かすことを基本方針としている。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務に関する規定「第3章学業成績の評価・評定」に基づく 第2条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。 第3条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階

で評定する。 A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下
卒業・進級の認定基準
(概要) 教務に関する規定「第4章成績会議及び進級、卒業の認定」に基づく 第5条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。 (1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。 (2) 学校行事等の諸活動が履修されているとき。
学修支援等
(概要) <特待生制度> [学科試験・面接試験] ※本校専願者対象 I 種：総額35万円給付（若干名） （入学金5万円と初年度授業料30万円） II 種：総額25万円給付（若干名） （入学金5万円と初年度授業料20万円） <進学支援制度> 1 自宅外通学生特別奨学金 月額1.5万円 2 通学定期代半額補助 3 学費分割納入制度（4回～20回まで）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20人 (100%)	人 (%)	20人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 各種医療機関（北彩都病院、旭川圭泉会病院、アイン薬局、なの花薬局、（株）サンクール、ノルデン薬局、（株）深井薬局、クオール株式会社、（株）そえる、りしん会整形外科病院、いまみや歯科医院、札幌ハートセンター新札幌心臓血管クリニック、かねた皮膚科クリニック、ポポヤクコーポレーション株式会社、高桑整形外科一条クリニック、（株）むつみ） 一般（東川町商工会）			
(就職指導内容) 社会人の心構え、正しい言葉遣い、応募先選定・出願・面接など実践的な就職活動方法の習得を目指し、労働基準法や給与、保健制度など働き始めてから必要な知識を学ぶ。 また、ハローワークと連携し、就職活動の方法や受験の心構え、求人票の見方、面接練習などを行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 診療報酬請求事務能力認定試験、医師事務作業補助技能認定試験等の習得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48人	2人	4.17%
(中途退学の主な理由) 体調不良のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担当および学校全体による教育相談の実施		

IT・AIビジネス科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業		専門課程	IT・AIビジネス科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		人	人	人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 年度始めに全ての開講科目における年間学習指導計画（シラバス）を作成する予定である。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる状態とする。 実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程（授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など）に活かすことを基本方針としている。
成績評価の基準・方法
（概要） 開設後に制定を予定している教務関連規定（学業成績に関する規定）に基づく予定である。 ・学業成績の評価方針 学業成績の評価は絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。 ・評定区分 学業成績の評価方法は100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。 A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下
卒業・進級の認定基準
（概要） 開設後に制定を予定している教務関連規定（成績会議および進級・卒業の認定に関する規定）に基づく予定である。 ・認定要件

進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。 履修すべき科目がすべて修得されているとき。 各科目以外の教育活動が履修されているとき。
学修支援等
(概要) 既存学科と同様に、以下の支援制度を適用する予定である。
<特待生制度>〔学科試験・面接試験〕 ※本校専願者対象 Ⅰ種：総額35万円給付（若干名／入学金5万円と初年度授業料30万円） Ⅱ種：総額25万円給付（若干名／入学金5万円と初年度授業料20万円） <進学支援制度> 1 自宅外通学生特別奨学金：月額1.5万円 2 通学定期代半額補助 3 学費分割納入制度（4回～20回まで）

②学校単位の情報

医療秘書科

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
医療秘書科	100,000円	640,000円	320,000円	その他320,000円の内訳 維持費 200,000円 教材費等 100,000円 実習諸経費等 10,000円 行事費等 10,000円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学生と本校と密接に係る者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的として行う。 (実施方法) 1. 年度毎に、学生・教職員の自己評価を実施し、評価結果等を公表する。

2. 評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生受入募集、財務、法令遵守、社会貢献とする。 3. 活用方法として、各評価項目の数値評価や要望を踏まえ、委員からいただいた意見に基づき改善事項を整理しながら計画的に対処する。 (体制) 1. 委員会を構成する委員は、次に掲げる者のうちから少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。 1 専門分野における業界関係者 2 本校卒業生または保護者 3 地域住民 4 高等学校等の校長、進路指導担当者等 5 地方公共団体等の関係者等 2. 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。 3. 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人 仁友会本部長 北彩都病院 事務長	2年	専門分野における 業界関係者
旭川明成高等学校 教頭	2年	高等学校等の校長、 進路指導担当者等
富国生命保険相互会社 旭川医療秘書専門学校卒業生	2年	本校卒業生または、 保護者
株式会社UZUZ 旭川事業部長 学校法人UZUZ 業務執行理事	2年	専門分野における 業界関係者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL→ https://uzuz.ac.jp/educational/practice.php		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

IT・AIビジネス科

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
IT・AIビジネス科	100,000円	760,000円	200,000円	その他200,000円の内訳 維持費200,000円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） （基本方針） 新設学科であるIT・AIビジネス科においても、学校関係者評価を確実に実施する。 自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学生と本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的として行う。 （実施方法） 1. 年度毎に、学生・教職員の自己評価を実施し、評価結果等を公表する。 2. 評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生受入募集、財務、法令遵守、社会貢献とする。 3. 活用方法として、各評価項目の数値評価や要望を踏まえ、委員からいただいた意見に基づき改善事項を整理しながら計画的に対処する。 （体制） 1. 構成する委員は、次に掲げる者のうちから少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。 1 専門分野（IT・AI・ビジネス業界）における業界関係者 2 本校卒業生または保護者 3 地域住民 4 高等学校等の校長、進路指導担当者等 5 地方公共団体等の関係者等 2. 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。 3. 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
第三者評価の委員
学校関係者評価を確実に実施するため、実施年度の前年度末までに委員の選任を行う。
第三者評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 新設学科のため開設後に公表予定
（備考）